



STANDARD
TOKYO

2023年5月26日

各 位

会社名 株式会社プロルート丸光
代表者名 代表取締役社長 森本 裕文
(東証スタンダード市場・コード番号: 8256)
問合せ先 管理本部長 佃 真人
(TEL 06-6262-0303)

第72回定時株主総会の延期に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、第72回定時株主総会を延期することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定時株主総会の延期を決定した理由

2023年5月2日付「2023年3月期連結決算発表の延期に関するお知らせ」及び、2023年5月26日付「第三者調査委員会の設置に関するお知らせ」のとおり、本日、第三者調査委員会の設置を決議し、調査を行うこととしております。

第三者調査委員会の調査は開始したところであり、当初の予定期日で株主総会招集手続きを行うことができない見込みとなりました。

当社は、第三者調査委員会から調査報告書の提出を受けた後、速やかに当社の会計監査人であるなぎさ監査法人に計算書類を提出する予定ですが、監査手続きに要する期間等を考慮し、本日開催の取締役会において、第72回定時株主総会を延期することを決議いたしました。

2. 定時株主総会に掛かる基準日の変更について

当社は、定款第12条の規定により、定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定する基準日を、毎年3月20日としております。

しかしながら、今回、当該規定にかかわらず、第72回定時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、別途基準日を定め、同日の最終株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主といたします。

別途定める基準日につきましては、現時点では未定でございます。今後、第三者調査委員会の調査の進捗に伴い、確定ができる見通しが立ち次第、適宜お知らせいたします。

3. 今後の対応について

当社は、第三者調査委員会から調査報告書の提出を受けた後、速やかに当社の会計監査人であるなぎさ監査法人に計算書類を提出し、財務諸表に対する監査法人による監査手続を進めるとともに、2023年3月期の計算書類の確定及び調査の結果訂正が必要と認められた過年度の計算書類について早期開示に努めてまいります。

また、第三者調査委員会の調査の結果、明らかとなった事実関係等及び当社の業績に及ぼす影響につきましては、判明次第速やかな適時開示を行ってまいります。

株主・投資家の皆様をはじめ、市場関係者及び取引先の皆様に、多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを、深くお詫び申し上げます。当社としましては、第三者調査委員会、監査法人に全面的に協力し、一日も早く決算確定を行えるよう鋭意努力してまいり所存です。

以 上